

予算決算審査特別委員会建設経済分科会（9月25日）

開会（8：56）

○鈴木（浩）分科会長 ただいまより予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開会する。
水産部所管の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、水産部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○池谷分科会員 細かい話というか、質問、聞きたいことというか、まずは、152ページの商工雑入のところのシステムのふぐあいというところで先ほど御説明いただいたんですけど、もう少し詳しくどういったことが原因で、最終的にはこういう対処をしましたということで、もう一度、説明をしていただきたいなと思います。

次に、深層水の関係で、230ページで、深層水ミュージアム全体を含めて、昔、深層水を利用した各種事業が盛んだった時代があったと思うんですけど、現在、その深層水ミュージアムをお借りして、上の会議室をお借りしてイベントなんか、僕らは打ったりするんですけど、来ていただく若い世代の人からすると、初めて来たという人たちが多くてちょっとびっくりするのと、深層水の存在すら知らなかったりとかという世代もまだ焼津市内の若者には多いものですから、そういう深層水を利用しての事業展開についての、今までと今後のこういうふうにしていったらというのを、お考えがありましたら、ちょっと予算も絡めながらお話をちょっとお聞きしたいと思いますので、その2点をお願いいたします。

○鈴木ふるさと納税課長 分科会員のお尋ねでありますけれども、ふるさと納税課では、ふるさと納税管理システムというシステムを導入してしまっていて、ワンストップ特例というのがございまして、確定申告を及ぼさない申請なんですけれども、これを寄附元の各自治体へ通知書という形で送るわけなんですけれども、この中で、ちょっとマイナンバーが記載が漏れてしまったということで、再度送り直しを生じました。

このため、システム開発業者、鳥取の株式会社エッグという会社なんですけれども、ここと協議を行いまして、送り直しを生じた郵送料につきまして負担していただけたということだったものですから、それに基づいた21万8,185円ということでございます。

○小梁漁港環境課長 平成28年度の4種類の脱塩水、こちらの利用合計は550トンでありましたが、年々やはり給水量は減少しております。そちらに対して、市のほうも夏休みの深層水教室ですとか、あと、公民館の出張講座、こちらを実施しておるんですが、今後は一般家庭での利用促進も含めて何か手を打てないかと考えております。

とにかく、さらなる普及に努めてまいります。

以上です。

○池谷分科会員 ありがとうございます。

マイナンバーの関係でということで、ふるさと納税、とにかく有名なので注目度が高い分、そういったところでいろいろ、人的なものだったりとか、システムだけじゃなく

て対応が追いつかないとか、いろんな憶測が飛んでしまいそうなので、しっかりそういったところでの対処、何かあったときには対処しましたよと、問題も解決しましたよというのを、またないことを祈るんですけど、もしあれば迅速な対応をまた、誰もが初めて経験する量が多い分野での仕事だと思っておりますので、その辺もまたよろしく願いいたします。

あと、深層水についてなんですけど、以前、議員として説明を受けたときには、長い管のほうは地震の関係で管が潰れて、深いところの深層水はもうだめだと。直すことも県は検討していませんよという中で、今、現存、使っている管のほうで取水量が減だよとは言いつつも550トンということで、それなりの、例えばアワビかサザエとか……。

(「アワビ」と呼ぶ者あり)

○池谷分科会員 アワビですか。何かそういった養殖する施設に使っているよというのは昔聞いたことがあるんですけど、その後ぱっと聞かないというか深層水の利用がすごいぐんと伸びているというのがメニューとして見えてこない部分があったので今ちょっとお聞きしたんですけど、一般家庭用に普及を促していくという話で、となると、それに対する設備というんですか、一般家庭用に回していくためのまたお金がかかってくるのかなと思うんですけど、実際、県のほうとしては、今この駿河湾の焼津港のところにある深層水の利活用、県はどういうふうに今後考えているかというの、何か情報があったらお聞きしたいんですけど。

○小梁漁港環境課長 平成21年度に駿河湾沖地震、こちらがありまして、深いほうの687メートル、破断しまして、現在は270メートル付近から取水していると。それで、もう一本ある397メートルのほうは大丈夫だったものですから、一時、詰まったんですが、逆に圧送して詰まりをとったら順調に出るようになりまして、こちらが両方とも日量2,000トンくみ上げることができます。

200メートルより深いところの水を、海水を海洋深層水と定義しておりますので、270メートルでも十分そちらは要件は満たしております。

それで、一時、小川の旧の荷さばき場のところでアワビの養殖を大手の石油元売の会社がやり初めたのですが、やはりどうしても採算のかげんかどうか、撤収してしまいまして、実際問題、塩分が入った海洋深層水、こちらを販売してたくさん使ってくれているところは小川漁協さんとあとは伊豆の水産加工会社さん、小川は鮮魚の出荷に、低温で雑菌がない海洋深層水は大変適しております、出荷に。それで、焼津漁協さんも解凍には深層水を使っております。これ、真水で解凍しますと、やはり色が変わってしまうものですから、必ず鮮魚は海水につけて運ぶ、解凍は海水で行うというのが鉄則です。それで、伊豆の水産加工会社さんは、干物にちょうど深層水の濃水等がいいということでお使いいただいております。

それで、県のほうは、今後とも深層水の利用を、協議会をつくって進めていく方向ではありますが、破断した管のやはりもう一本入れるとかいうのは今のところ考えておりません。

市としては、引き続き深層水、深いほうの管、やはり700メートルほどのところからもう一度くんでいただけないかと、そっちのほうの方がより低温なんですね。低いんですね。鮮魚の出荷に適すものですから、そういったことで市のほうは要望はしております。

ただ、この深層水の一番の問題は、濁りが原水のほうは出てしまうんですね。やはり台風なんか来て海面を回しますと、そのあれが下へ落ちて濁りが出る。そうすると、フィルターで除去をするにもフィルターが傷んでしまうものですから、給水を停止せざるを得ない、だものですから、安定供給という面で、1週間ほど給水を停止する場合もあるものですから、なかなかそうなると思われ、定期的に御利用されている方、難しいところもございますので、そういった事情はあります。

あと、深層水ブームが去ってしまいましたので、今はちょっとなかなか厳しい面もありますが、当然、焼津沖でくみ上げていただいているものですから、利活用につきましては県と市、力を合わせてやっていきたいと思っております。

以上です。

○池谷分科会員 ありがとうございます。

ぜひとも、せっかくある施設と資源なので、うまく利用、プラスになる方向で持って行ってもらいたいと思っております。

ただ、あと一つだけ、これ、質問でも何でもないんですけど、テレビ、メディアで魚屋さんから魚の品目が、要は種類が、販売する種類が減っていくよという、一部テレビの報道で出た後に、焼津はどうなのという問い合わせが少し入ってきたんですけど、テレビとかで、地上波でばんとテレビ局も流すと、それだけ危機感をあおると。

そのテレビで言っていたのが、海外で今まで魚を食べなかった地域が魚を食べ始めて、一気に日本に入ってくる、輸入している魚の量が減っているよとか、日本近海でとれる魚が大分変わってきたよというのをテレビでやった関係で、魚、港、日本一と、水揚げとかをうたっているまちだけに、そういった問い合わせも議員のほうに、僕らのほうにはあったんですけど、当局にはあるのかどうかわからないにしても、一般市民もそういう報道を受けてこの先の水産業界というものに関しても、魚のまちと市長が言っているだけあって、市民もそれなりに、知らないなりに現状は把握しておきたいという気持ちがあるみたいですね。

そういったところで、お魚ニュースじゃないんですけど、今の焼津市の現状も大事なんですけど、水産業界をまとめたようなニュースも欲しいという声がありましたので、これは情報提供という形で、質問でも何でもないんですけど、また、今後一層、焼津の水産業がもっと発展するようにまた御尽力いただきたいなと思います。

以上で質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○石田分科会員 よろしくお願いたします。

決算書の152ページの地域産物販売提供者納入金というところで、うみえーる焼津の使用料だということだったんですけど、日曜日なんかに行っても結構お客様がまばらといますか、月に1回、朝市なんかもやって集客に努めている感じは伺えるんですけども、なかなか奥まで入ってきてうみえーる焼津でという方がいらっしやらないかなというのと、その近くにある焼津のふいしゅーなというあそこのところも、お客さんが結構多いんですけども、そちらのうみえーるのほうまで足を運んでくださっているかというのと、ちょっと疑問があるかなという感じがするんですが、ここがどのくらいの1日の来客数があって、運営管理費等を考えていきますと、納入金と合わせると、ちょっと管理費のほうがあればなのかなというような感じがするんですが、その辺の今後の展望と

いいですか、お考えをお伺いしたいなと思います。

あと、もう一つ、先ほど、228ページの輸出戦略支援事業費ということで、海外に輸出するためのということだったんですが、これがどのような形で展開されているのか、詳しくお伺いできたらなと思います。

この2点、お願いいたします。

- 小梁漁港環境課長 うみえーる焼津の利用状況なんですが、平成28年度12万3,344人、年間の利用者が12万3,444人です。それで、こちらは、平成27年度が11万9,276人ですので、ふえていることはふえております。それで、こちらの人数はレジを通った方だものですから、2人でレジ、お一人がお支払いすると数に含まれません。実際お買い上げいただいた方が12万3,344人となっております。

それで、その中に、ツナコープとまぐろ茶屋ととや新兵衛さん、それと、とくさんプラザがありますが、ツナコープが約5万人となっております。

それで、まばらだと言われればそのとおりだもんですから、朝市等を毎月開催して、4店舗合同、あとはバザーとかも一緒に呼んできて開催しておりますし、1年に1回、うみえーる夏祭りというようなイベントも組んでPRには努めております。

なるべく集客できるように市としても頑張りますので、よろしくお伺いいたします。

- 鈴木（浩）分科会長 今、平成28年度の人数ですけど、12万3,344ですね。

- 小梁漁港環境課長 申しわけありません、344です。

- 東出水産振興課長 輸出戦略事業についてでございます。

これにつきましては、毎年、香港で行われております香港Food Expoという大きな商談会がございます。こちらのほうに、市としては職員が行っております。それにあわせて、市内の企業にも、去年は2社出展をしていただいております。その側面の支援ということで、内容的にはその出展する事務の代行、また、通訳者の手配、あと、備品の郵送料、そういったものを市として支援をしております。

ちなみに、昨年度は、焼津市内のマルハチ村松とちきり清水商店の2社が出展しております。また、このところでは商談もそれぞれ70件前後の商談があったということで伺っております。

以上でございます。

- 渋谷分科会員 私のほうからちょっとあれなんですけど、228ページのところの近代化資金利子補給のあれなんですけど、明細のほうを見ても、件数が307件という説明で、確かに307、足したらずっと、あるのかなと思うんですけど、これ、具体的にはどういうところに使われている利子補給になるの。件数も多いし、金額も当然、利子がこれだけだから、動いている金額もかなりあれだと思うんですけど、その内訳というか。

- 東出水産振興課長 漁業近代化資金利子補給でございます。

こちらにつきましては、主に加工業者さんが設備投資するのにまず借り入れをするお金、それと、あと、漁業者が漁業設備を更新するときに係る費用、その借り入れに対して市として利子補給をしております。

具体的には、年1.5%以内を市で利子補給しておりますが、現在、利息のほうが低金利になっているものですから、実質、借り入れする企業の皆様は金利はゼロ、実質ゼロにはなっております。

その件数的には、前期後期に分けて市のほうで融資機関であります静岡県信用漁業協同組合連合会のほうにその利子補給を、支払いをしてしておりますが、平成28年度、前期が82件、後期が86件で、合計で168件でございました。

これは、主に市内の漁業者、また、水産加工業者の皆様の借り入れになっております。

それと、もう一つ、漁業経営対策資金、こちらは主に遠洋漁業の船主さんが船の出港のときに係る経費、それを一時的に運転資金として借り上げをしてしております。こちらにつきましましては、市としては0.5%の利子補給ということで、平成28年度は全部で139件ありましたが、船主さんとしては7社でございます。

以上でございます。

- 渋谷分科会員 そうすると、今この主要施策概要のほうの119ページに書いてあるんだけど、今、7社ということですよ、経営対策。近代化資金のほうが上期82の下期86件で、これは何社くらいが利用しているの、これイコールじゃないでしょう。
- 東出水産振興課長 イコールでは、1社で幾つもの、それぞれ82社ということではなくて、例えば1社で何件も借り入れをしていますと、それが1件というふうに借り入れを、それは、しかも、これは過去5年間の借り入れに対しての補助になりますので、例えば、過去5年間で何回も借り入れをしていけば、それがそれぞれ1件ずつということになるものですから、実際の団体としてはこれよりも少ない数字。
- 渋谷分科会員 その団体が幾つあるか教えてほしいんだ。
- 東出水産振興課長 ちょっと今、会社の件数、手持ちにないものですから、また確認して御連絡させていただきます。
- 渋谷分科会員 これって、その成果というか、当然、近代化でこうやってくれているのでそれなりの競争力をつけているんだろうと思うんですけど、それだけ活用して、実際の成果というのは確認、市のほうではもう、条件があって、その条件にのっとってくればそのまま融資するというか利子補給するという体制でやっているということですか。
- 東出水産振興課長 この事業につきましましては、県が同じように近代化資金の利子補給をしてしております。それで、まず、借り入れ先の静岡県信用漁業協同組合連合会、県信漁連のほうで内容を審査しまして、県のほうで確認をして利子補給しております。

その結果を焼津市のほうにいただいて、焼津市も県と同調して支援をしているという形で確認をとっております。

- 杉崎分科会員 分科会員のほうからも質問あったことで、ちょっとダブってしまうかもしれないんですけど、152ページの海洋深層水の件、供給量で日量で2,000トンというお話を聞いたんですけども、まず、脱塩のほうにどれくらい回って、昨年の販売量が550トンということだったんですが、脱塩しないでそのまま出している部分とかので、割合的にはどんなふうな感じになるのかなというのをちょっとお聞きしたいと思います。

それと、680メートルが270に今なっているということなんですけど、700メートルでもしその供給を開始したとすると、ここの量って、今までというか680が生きていたときと比べて今、量は減っていると思うんですけども、もしそれを復活するとどれぐらいの量になって、その供給量というのは、要するにどれぐらいになるかというのを。

需要のほうとして、それを高めなければならぬということで今アピールしてくれているということだったんですが、宣伝を、これの見込みってどんなふうになっているか

などというのを。これは、供給量をもっとふやしたいなという立場でちょっと聞いています。

次に、228ページのさば祭りとか支援金のもの、結構あるんですが、このさば祭りに投資して、お客さんもあれだけ来てくれておりますけれども、要するに、あの日じゃなくて、それ以降の経済的な効果、業者に対しての効果というのを検証なさっているかどうか。もし検証しているのならそれを教えていただきたいと思います。

次の、これはちょっと確認なんですけど、230ページ。

4目、深層水利用促進交流施設管理運営費が、こっちの概要説明書のほうの金額と下1桁と言ったらおかしい、1,000円単位のところ概要説明書は繰り上げになっていて、こっちは254円という単位だものだから、何かこれ、特別なもの、こっちと違うものあるのかなど。概要説明書のほうじゃ、123ページです。これは確認だけでも、大したものじゃないです。

次、234と236ページに載っているふるさと納税の関係なんですけれども、この間もお話をいただきまして、50%から3割に、焼津は早くももう先を見て取り組んでいると、これはすごくいいことだと思うんですよ。

あってはいけないんですけど、業者がふるさと納税のために潤っていて、売り上げとか販路の問題をそこに期待をかけ過ぎちゃって、自助努力といたら怒られちゃうかね、業者に。全部じゃないですよ。一部にそういうものがもしあってもうまくないと思うものですから、要するにふるさと納税の効果というのが、要するに業者に対しての効果で、まさか売り上げの50%を超えているようなのをふるさと納税のところになっているとか、ないとか、どれくらいの割合がその企業のふるさと納税の負担になっているかなどという分析をなさっているかどうか。

これ、多過ぎた場合には次の手を打っておかないと、要は努力しないといたら怒られるんですけど、的確な、要するに事業所の経営改善に結びつかない事業な気がするものですから、その辺をしっかりとやっていただけたらなと思います。

もう一つ、これ、先ほど出たんですが海外支援、石田分科会員のほうから出た、マルハチさんともう一社、70件ぐらいの商談があったというけど、この中に行かれた方がいらっしゃれば話を聞きたいんですけど、私、自分には行ってないんですけども、やっぱり友人とか向こうの知り合いなんかで話を聞いて、見に行ってくれよと毎年言っているんですけど、どうも、ブースがさえない。これは、静岡県全体に言えることなんだけれども、日本側で来ているブースのところの評価って、見たときに、その70件の評価と、ブースの展開している状況が、あっ、すばらしいなと思えるものなのかどうか、そういう評価をなさっているかどうかもちょうと教えてください。

○小梁漁港環境課長 まず、脱塩施設の関係でございます。

昨年度、550トン販売しておりますが、そちらに要する原水の購入は2,960トンです。こちら、やはりつくって全て売れるという形ではないものですから、550トン、こちらの販売料が443万円ほどありまして、原水の購入が148万円という形になっております。原水2,960トンに対して、550トン製造、販売したという実績です。

あと、原水は県のほうで販売をしております。それで、取水量は、平成28年度実績で12万4,000トンと聞いております。それで、原水の供給所で給水した合計量は8,900トン

ということです。

基本的に水試とかにも回していますし、そのまま、水産試験場、養殖の試験栽培、あちらのほうにも使っておりますし、12万4,000トンくみ上げて、一般利用の方にお売りのものが8,900トンということで聞いております。

あと、700メートルの管、こちら、もともとあった680の管が途中で切れてなくなったものですから、当初から700メートルと400メートル、2,000トンずつだものですから、基本的には変わりはないという形です。新たにもう一本引くとなればプラス2,000トンになりますが、そういった形になります。

それと、申しわけありません、主要施策概要報告書、こちらの123ページの(3)、深層水利用促進交流施設管理運営費、切り上げたものですから、1,000円で丸めたものですからこういった表示にさせてもらったんですが、ちょっと財政のほうに確認いたしまして、四捨五入のほうがいいのか、普通は切り上げだと思いますが、そういう形で丸めさせていただきました。よろしく願いいたします。

以上です。

○東出水産振興課長 まず、さば祭り含めての支援、その効果についてでございます。

小川港のさば祭りにつきましては、平成18年度から昨年で第11回を迎えました。

昨年は天候、雨が降った影響もありまして来場者約3万5,000人ということで伺っております。

その中で、毎年サバの1万食無料配布を初め、鮮魚組合さんの鮮魚の販売、また、水産加工品の販売等を実施しており、好評を得ております。

その中でも、特に小川漁協としましては、独自に3漁協セットということで小川のサバを使ったお弁当を出したり、また、一昨年からはサバの干物、みそづけ、あと、かすづけ、そういったものと、また、ことしになってからはさばチキンというものを、昨年からは販売をしております。このさばチキンというのは誰もが手軽に食べられるということで、そんなに加工せずに、温めたり切ったりするだけで食べられるということで、今、力を入れて市としてもいろいろと支援をしているところでございます。

そういった中で、サバの魚価というのはなかなか実際上がってきていないのかなという感じはございますけれども、小川のサバのPRはかなり浸透はしているのではないかなというふうな感じはしております。

ちなみに、今年度、小川で水揚げされているサバ、昨年よりも数量はふえております。ただ、ことしちょっと型が小さいということで、なかなか単価の上昇までには結びついておりませんが、そういったところで水揚げもふえているといった状況でございます。

次に、海外支援につきまして、先ほど分科会員のほうから香港のブースがちょっとというお話ありましたけれども、済みません、私どもの職員も2名行ってはおりますけれども、そのブースに関してのどうこうというのはちょっと聞いてはいなかったんですけれども、こちらのブースにつきましては、日本貿易振興機構、よくJETROというんですけれども、そちらのほうに依頼をしております、そこのジャパンパビリオンの一部として焼津市もそこで出展をしております。ですから、装飾等につきましては、基本的にはそちらにお願いをしたりというところで、余り市としては手を入れていないもの

ですから、またそういう御意見がありましたらまた次回、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

- 鈴木ふるさと納税課長 御質問ですけれども、実は8月に事業者向けにアンケートを実施いたしました。8月にアンケートを実施しまして、回答率が71%くらいでした。

その中の設問で、ふるさと納税の売り上げはあなたの事業所の全体の売り上げの何%程度占めますかといったところで、実際そこで40%以上、半分近く以上から100%の間で6社ございまして、約5%占めました。

分科会員おっしゃるように、これはいわゆる余りにも依存し過ぎているということで、本当ある意味危険な部分だというふうに認識しております。

我々としましてもこういったことについて、ふるさと納税の未来というものが不安定な部分がございますので、余りにもふるさと納税に依存した経営というのは危険ですよということは折を触れて言っております。

別に、ふるさと納税とは別に直接購入を依頼されたことがありますかと聞きましたら、34%くらい、1回ふるさと納税で寄附でお礼品が送られてきて、その商品が気に入ったから直接求めたいよという方が約34%くらいですので、我々としては、そこをやっぱり重点、期待をしているところでもありますから、先ほど言いました、余り過度の期待をかけるふるさと納税への期待というのは注意をしているところでございます。

以上です。

- 杉崎分科会員 ごめんなさい、さば祭りの今、効果というのは聞いたんだけど、その後の、祭りはイベントとして終わって、売り上げも出て、人気も出て、小川の浸透はするのはいいんだけど、そこに出店したりなんかしている人たちに、その後の効果というのは、毎年、11回目ということはもう11回やったわけで、それぞれだんだん出ていると思うんですよ。その辺を把握していらっしゃるかなというのをちょっと聞きたい。

- 東出水産振興課長 申しわけありません、それぞれ出店している出店企業の売り上げについては正直、確認はしておりません。ただ、先ほどの小川漁協のサバの商品につきましては、当然6次産業化の一環として小川漁協やっておりますので、市としてもいろいろな支援をしております。

また、先ほどのサバの新商品、サバの干物とかみそづけ、そういったものは小川漁協のほうで最近ふるさと納税のほうでも参加をさせていただいておりますので、そういったところでも引き続き、漁協としてもPR活動をしているというような状況でございます。

- 杉崎分科会員 ありがとうございます。

それこそ、水産高校が灰干しのサバも一時的にぱっと人気が出たりして、こういうのもうまく利用していくとまだまだ焼津もいいものを持っているかなど。ただ、サバに関しては残念ながら駿河湾でとれている量って知れているものだから、前にも言ったけど、一番とっているのは東京都なんですよ。東京都に所属している船団が一番とっていて、水揚げをどこに持っていつているかという、やっぱり皆さん御存じのとおり、ここへ来ているわけじゃないものだから、おもしろいことに、サンマがとれなくなってきた、サバもやっぱりその影響があつて、なおかつ小さくなっていると今お話あったんですけど、駿河湾の中で、これも、今直接この話じゃないんですが、サバをちょっとふやしていこうという策とか、そういうものをもし講じられたらなというの、焼津がリードして

できたらありがたいなと思っているんですけど。

沿岸で来ているサバも東北のものが圧倒的に多いですよ、ここへ来ているのは。だから、焼津で、この駿河湾で釣ったサバだよというのとれたらすごい効果が大きいかなと思う。残念ながら、真サバの量が減っているようです。

それと、さっきの海外、香港のブースの件なんですけど、あれは、ぜひJETROのほうに言ってください。JETROそのものがセンスがないというイメージがあるの。僕写真全部見せてもらったんだけど、ちょっとこう見て、えっと思うんですよ。だから、その辺はまた、焼津側としてぜひお願いします。ありがとうございました。

○鈴木（功）副分科会長 228ページの焼津船員後継者対策事業費ということで、金額は少ないですけども、何人か水産高校の生徒が市内の事業所に就職されているということをお聞きしていますけど、これ、金額が少ないものだから、事業所の募集に対してやっていると、あるいは水産高校そのものに何か事業をされているのか、そこらをちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

○東出水産振興課長 この後継者対策事業ですけども、焼津の船主さんで組織しております焼津船員労務協議会、こちらの活動に対しての支援でございます。

内容につきましては、この船員労務協議会が毎年全国の水産高校生徒のためのガイドブック、これを毎年500部作成しております。そのガイドブックを全国の高校へ発送をしたり、また、各水産高校に就職の動向調査、こういったものも実施しております。

また、さらには焼津へ入港される実習船、こちらへの訪船もその都度、船主協会さんのほうで実施しております。そのときに、少し差し入れといいますか、そういったものも船のほうに持っていっていると。そういったもの全てに対しての支援ということになっております。

ちなみに、昨年度、焼津の船主さんに就職された方が8名いらっしゃいます。延べでいいますと2,719人の方が焼津の船に乗っているというような状況でございます。

○鈴木（功）副分科会長 では、ほかの全国の水産高校のほうにもこのガイドブックというのが行っているということになるわけですね。ほかの水産高校、いろんなその地域地域の合ったような授業というか、そういったことをされているということをお聞きしていますけど、ほかの水産高校からこちらへ、他の地域から焼津市内へ来るような生徒はどうなんですかね。いないんでしょうかね、わからないですか。もしわかればと思うんですけど。

○東出水産振興課長 他県からの就職状況はどうかということでございます。

ちなみに昨年度で言いますと、8名のうち、宮城県の水産高校から2名、それと、焼津水産高校から2名、焼津にあります静岡県の漁業学園から4名というような内訳になっております。

昭和42年からの統計で言いましても、北海道から沖縄までの全国の水産高校からそれぞれ焼津の船に乗っているという、まとめた結果もございます。

○渋谷分科会員 228ページの広域連携のところなんですけど、この概要説明だと121ページになっているんですけど、これの総事業予算、焼津市が負担するのは845万円でしょう、これ。地域連携をやっているんで、これ、全体は幾ら使って、これの成果はどういうふうに出ているかというのがわかれば。

○東出水産振興課長 こちらに記載してあります845万円、これは焼津市の負担部分でございます。

全体では当然4市1町の合計になるんですけれども、4市1町合計で約3,884万円になっております。そのうちの845万円が焼津市の負担分ということになります。

それと、効果ですけれども、こちらにつきましては、昨年度、新しい商品とメニュー、新しい商品を16品、また、新しいメニューは13品、また、静岡から牧之原までの観光コース、1泊2日のコースとか日帰りのコース、こういったものも新たに5コース選定をいたしました。

そういったものを2月に静岡で報道に対して発表会というものを実施して、広くPRしたところでございます。

今年度はこれを受けて、さらにPRをしていこうということで、各旅行会社、こういったところへのPR、それと東京の交流サロンを使ってのそういった新しい商品の提供、メニューとして出していただくとか、そういったことも今検討をしておるところでございます。

○渋谷分科会員 ごめん、今年度は予算幾らだったの。

○東出水産振興課長 今年度につきましては、予算は焼津市につきましては市の負担はございません。これは全て静岡市のほうで静岡市の事業として、旅費ですとか、そういった経費は見ただけということで調整がとれております。

○渋谷分科会員 そうすると、昨年度の845万円ということは、これ、向こうから入っているやつを出しているということ。

○東出水産振興課長 昨年度の事業費につきましては、これは平成27年度の地方創生加速化交付金を使っております。これは、各市町のほうに直接入ってきたものでございます、10分の10で。

○渋谷分科会員 そうすると、実質的な市の負担はないというわけだ、これ、広域に関しては、そういうことだね。

○東出水産振興課長 はい。

○鈴木（浩）分科会長 平成27年度の加速化交付金の繰り越し分として平成28年度にやったということでもいいですね。

○渋谷分科会員 そうすると、もう一つ疑問が出た。

そうすると、今年度のやつとかあれば、一応、お金の帳面は回らない。市は今、内容をさわらないといったけど、向こうから、最終的には一応、市に入った形で出すという形をとるんでしょう、とらない。もう全然やらないで行っちゃうの。

○東出水産振興課長 今年度の事業費、特に焼津市の係る旅費とか、そういった経費につきましては全て静岡市の執行になります。

ちなみに、こちら、しずおか中部連携中枢都市圏事業ということで、静岡市のほうで事業費として計上しております。

○渋谷分科会員 そうすると、最初るとき、たしか焼津市に一度お金を入れたよね、志太広域のやつ。焼津市に事務局みたいなのがあったから、お金入れて、ちょっとごめんね。それ、どこで聞いたんだっけと今思い出しているんだけど、やばいところ聞いちゃっても。まあ、いいや、たしか焼津市にお金が一度事務局的に入ってきて、それで出資して

いる、出金を出しているよね。だけど、今度それがないということになると、焼津市の予算、全然、表向きお金は動かないということだよ、焼津市のお金は。表向きというか、表に出てこないということは、そうすると、広域でやりますよと、お金は静岡市が出しますよと。それで、事業の計画も仮に静岡市が出しますよとなったら、焼津市は何をするの。

- 東出水産振興課長 こちらの広域のほうは、事務局は4市1町の行政と各団体の代表者でやっておりまして、事務局は今、焼津市が引き続きやっております。

その中で、事業計画もその協議会の中で決定をしておりますけれども、予算の執行だけは静岡市と。

- 鈴木（浩）分科会長 それじゃ、事務事業の評価とかというのは、どこがどういう形でやるんですか。

- 東出水産振興課長 この事務事業につきましても、既に今年度も協議会のほうで審議をしております、その都度、各年度途中でも報告という形でこの協議会を開催して確認していくということでございます。

- 渋谷分科会員 すごい難しい金の動かし方するな。とりあえず、いいでしょう。

- 鈴木（浩）分科会長 質疑・意見を打ち切る。

以上で水産部所管の議案の審査は終了した。

閉会（10：08）

開会（10：18）

- 鈴木（浩）分科会長 会議を再開する。

経済産業部所管の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、経済産業部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

- 鈴木（浩）分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

- 池谷分科会員 ページはちょっと言わないんですけど、事業というかそちらでお答えいただければいいと思うんですけど、まずは鳥獣被害のことについて、これ222ページぐらいですね。

鳥獣被害に関しては、地域によって相談内容がまた違うんですけど、現在どのような鳥獣被害が多いか、どの動物からの被害が多いのか、それで、今まで多くなってきたのか、対策をとって少なくなってきたのかを教えてください。

畜産振興費のところ、焼津市内でいう畜産という部分でのウエートを占めている、養豚業なのか、牛なのか豚なのか鳥なのかという、そのジャンルをちょっと教えていただきたいということですね。ふえているというよりは減少傾向なのか、そこの施設によっての特殊な相談、においだったりとか騒音だったりとかの、そういうのがあるかどうかだけ少し教えてください。

あと、松くい現状なんですけど、今の現状で松くい被害がふえているか減っているかだけ教えてください。

あと、市単独農業土木費のところ、実際、市単独で行っている分の今の農業土木の整備に係る予算が足りているのか足りていないのか、この先も見据えてどのようにお考えかを教えてください。お願いします。

○鈴木（浩）分科会長 できたら、ページ数も言って。皆さん……。

○池谷分科会員 一応、書いてあるですが、済みません。

○鈴木（浩）分科会長 いいよ、次からね。

○久保山農政課長 まず、1つ目、鳥獣の被害のことについてでありますけれども、やはり平地の部分と山間部の地域では被害鳥獣の相談も違ってきております。

平地の部分では鳥に対する環境被害といいますか、音だとかふん害とかというのも寄せられているような状況です。

実際には、鳥の捕獲ということで、有害の捕獲許可を出して、自衛隊などは駆除をしていただいております。また、そのほかでも民間の、固有名詞で言って申しわけないんですけど、ダスキンとかそういう衛生管理の会社が個別に有害の申請をして駆除している状況です。

山間部につきましては、やはりイノシシが昨年123頭と、前年の倍増のような状況でありまして、これについては藤枝市、静岡市も同様に倍というようなペースでふえているものですから、それについては県とか、頭数管理という考え方もぜひ取り入れてくれということで、それは要請をさせていただいております。

傾向としては、皆さん、だんだん環境に対する意識が高まっておりますので、被害というか問い合わせの件数はふえておりますけれども、それについては農政部局としては現地を見て、まずどういったものが原因かということで、そこは丁寧に対応するように、追い払いということもできますので、ただ、追い払いをした場合にはそのほかのところに行ってしまうものですから、その辺は程度を見きわめた上で指導とか相談に乗るような体制をとっております。

次に、畜産なんですけれども、2件、乳牛ですね。もう一つは鳥が、養鶏が1件あります。分科会員おっしゃるとおり、維持するのが精いっぱいのような状況です。昨年も死亡牛ということで4件の補助をいたしております。そういう状況です。

松くい虫につきましては今、春先の薬剤散布と秋、春の伐倒駆除、両方対応しております。50本程度だと思えるんですけれども、毎年その程度で終わっているというのは私なりに判断させてもらおうと落ちついている状況だと思っております。

この春の薬剤散布と伐倒駆除を組み合わせることで被害は抑えられているというふう認識しております。

次に、市の単独農業土木費のことですけれども、地域のほうから、どうしても古いU字溝というか水路の部分で漏水とか、そういう声が、やはり長寿命化とか老朽化対策といった部門で多く声を寄せられるようになってきました。

満足しているかと言われると、その部分はあればあったにこしたことはないというところなんですけれども、県とかと相談して、そういう長寿命化とか、どういう考え方でいったほうがいいのかというのは相談させてもらいながら、効率的な計画的な維持、修繕というのに努めていくつもりでおりますので、そういった研究とか検討というのは継続してやっていきたいと思っておりますので、限られた予算の中で効率よくやっていき

たいと思っております。

以上であります。

○池谷分科会員 ありがとうございます。

順番にいきますと、鳥獣被害のほうですけど、自分たちの地域で言うと平地というか、カラスの鳥獣被害というやつ、いろいろその対策を打ってもらって、最近はやっと少なくなってきたんですけど、逆に言うならば、市全体のことも考えると、平地だけ山のイノシシのことを気にしたりとか、市民の皆さんも大分、その情報が耳にすることが多くなればなるほど全体を見ての考えをしてくれますので、先ほどの追い払いの件じゃないんですけど、自分のところだけよければいいというわけじゃないという考えがちょっとあるので、うまくその辺をまた情報公開しながら、市全体のそういった部分での課題だということで、共通認識のもとで解決にまた向かっていく、また、駆除に関しては、とある過激な、僕は過激だと思うんですけど、個人的には、命を粗末にはしてはいけないという人たちがいて、そういう人たちが駆除に関してすごい強烈なメッセージを発信してくる、それを1市民じゃなくて議員だからということによって言うところはあると思うんですけど、御理解をいただくというところで、お互いそういったところでの情報共有、課題解決に向けてはまた力を合わせていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

また、最近では音、におい、そういった部分で、これまた鳥獣被害とは関係ないというよりは、要は食べていくための食品を製造するためのまたにおいだったり、騒音だったりとか、かかわり方の縦割りで割ってきた部分が、市民によってはそういうの関係なく、においと音とというのをまた、イコール生き物でつなぎ合わせるところがあるので、その辺も少しちょっとすみ分けをしっかりと、問題と課題解決に向けて取り組みを市民に向けてわかりやすくしていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

あと、松くい、落ちついているということだったんですけど、防災対策の潮風グリーンウォーク、かかる場所かからない場所は別として、今まで地域地域で松林の管理を、思い入れがあってしている地域の人たちからすれば、その潮風グリーンウォークの盛り土の部分で、場所によっては暴風林の近くまでぐっとその盛り土が寄ってくる場所もあったり距離があったりとかいろいろあるんですけど、実際はもう皆さん、自分たちの命を守るための施設だと思って潮風グリーンウォークを受け入れているんですけど、そのときに、できればその松の部分での手当、もうどうしてもそこは伐採するのかどうかというのも含めて、その地域地域でまたお話が濃くできればその後のいろいろのごたごたはないのかなと個人的には思うので、またそういった場所場所によつての松くいの現状とこれからの進め方みたいのをうまく防災のそういう事業が動くときに絡めていっていただければありがたいなと思っています。

場所によっては遊歩道のようになっているところもあるものですから、そういったところも含めて細かなそういった部分で気持ちを寄せていくような、そういう取り組みもしていただきたいなと思います。

あと、市単独の農業土木のところは、限られた財源というのはよくよくわかっているんですけど、周りでどんどん新しい道路とか、一緒に一体となって農地の再構築が進むんだったら僕らも何かうんと理解できるんですけど、道路は道路、農地は農地、はたま

た、使われていない農地を復活させようと思ってやったら、それが直接の原因かわからないんですけど、ほかの今まで水はけがよかったところが水はけが悪くなった。因果関係まではよくわからないんですけど、勝手な、農家の人からすれば、あそこがとか、ここがとかという、結論づける相談事が多いものですから、そういったところで、できれば全体的な地域の開発に至っては、農地も含めて絡ませていくという考えのほうで、これだけ老朽化が進んでいると、どこかでスポットが当たるのを待っているのに物すごい時間がかかるのと、県に相談したところで、県の重い腰がどの程度で上がってくるかというのも、ちょっと僕からすると不安な要素が多いのと、継ぎ手が、担い手が少ない中で、あと10年、15年待ってくれとかというのが少しちょっと怖い気がするので、その辺の突破口として、何かの事業が進むときに、その辺の農地も一緒に抱えてという、課が違うよといえればそれまでなんですけど、そういったところで打開策をちょっと見出すのも手かなとは思んですけど、そういったことが、細かい相談事が特にふえてきたということは、要は担い手がいない農家さんからすると、自分のときに何とかしないとどうにかなっちゃうんじゃないかということで、今ちょっとそれが、たまたまゲリラ豪雨とかいろんな要因で重なってきているのがちょっと多くなってきたので、その辺の、これからのこの先の農業土木というものに関して、老朽化に対応する政策みたいなものをある程明確化にしておかないと、地域によって色が全然違いますので、またそういったところで僕らも知りたい部分はあるので、学ぶべきところもあるので、その辺はまた御教授をいただきたいなと思いますので、要望もかねての相談になっちゃいましたけど、現状は把握できましたので、ありがとうございます。

○杉崎分科会員 確認も含んで質問させていただきます。

歳入のほうの128ページ、担い手の新規、県の補助金になりますけれども、実際に使っているのは222ページの歳出のほうで、8件ということでお聞きしたんですけれども、これは焼津市のほうから県に申請して、該当件数に対して補助金をいただいているのかどうかという、これ確認です。

次、120ページに同じように、歳入のほうで林道廻沢線の件があるんですが、林道廻沢線、廻沢のほうからちょうど上がってきますと、ちょうど上がってきた道とぶつかっているところまでが林道という扱いになっているようなんですけど、この林道というのは静岡市も含んでいて、どこまで焼津市が管理するのかということ。今、管理しているのはちょうどぶつかっている道のところまでというのは承知しているんですが、あれ、全部焼津市なのかなと、ちょっと疑問があるんですが、それ、教えてください。

今度、148ページ、歳入のほう、歳出は220ページになりますけれども、勤労者の支援金、11億6,700万円というんですけど、これ、件数というか内容というようなところもちょっと教えていただければと思います。

次には、歳出に入りますけれども、今、鳥獣のお話がありました、意見とか。この枠の関係なんですけれども、去年はありがたいことに枠をふやしていただいて123頭という成果があったんですけど、ことし、今、どういうふうに移しているかということ、今後の枠の拡大というのがあり得るのかと。

補助金に対して、大体これ、今、137ページのこっちの概要説明書によりますと、123頭で224万2000円、単体にすると1頭当たり1万8,000円強ということになるんですけれ

ども、この辺の金額も今後というか、ことしも変わらないのか、つまり今後どういうふうになるのかなというのがもしわかれば。頭数をたくさんもっととってもらいたいというのを後ほど。

似たところなんですけど、224ページ、ジャンボタニシの関係なんです。これ、農協さんのほうから例えば申請が上がってきて、それに対して市が補助しているという考えよろしいのか、どうかです。

そうすると、具体的にどんな内容で件数ほどのぐらいいあるのかというのまで、明細が来ているのかどうか、わかったら教えてください。

同じページの中の高草山の利活用検討委員会です。これ、どうも検討委員会とか、この事業費というのがあるんですけど、そんなこと言っちゃ悪いけど、なかなか難しい問題を含んでいるものだからいろいろ進んでこないんですね。検討事業費が使われたけれども、成果がどうだったのかと。これについて、いや、こういうことがあったんだよというんだったら教えていただきたいと思います。

次が、232ページの商店街への補助金の中で、今、御説明の中に空き店舗の関係ありました。空き店舗に対する助成って、どういった内容でどういつて出されているのか、聞きたいです。

次、234ページ、開業パワーアップ、これ、大分前からずっと続けてやられていることなんですけれども、この内容に関することと件数が、延べ件数でどれくらい今まであったのかという、昨年の状況はどうであったかというのを教えていただきたいと思います。

同じように、その下の販路拡大、これについても何件あって内容は、販路拡大の内容、助成金で出すのはこういうのが対象だよというのを教えていただければ。

もう一つ、同じページでBCPの関係、商工会議所と大井川商工会に対して、取り扱った部分、助成いたしますよとなるんですが、単独での助成が可能なかどうか。今まで単独での申請があったのか、どうか。要するにうちの企業、BCPやりますよ。商工会議所にも商工会にも入っていませんけど、できますかということです。それが可能かどうかね。

今度は、同じ234ページの観光協会の助成金というのが結構、何千万、数千万円単位になっているんですが、基準と内容、これ、協会そのものの運営費にかかわっているのか、その辺、このところもう少し詳しく教えてください。

もうちょっとあるんですが、以上です。済みません、ここ、多いので。順番、どこからでもいいです。

- 久保山農政課長 まず、最初に、担い手の部分、歳出のほうの222ページになります。担い手育成総合対策事業費のことですけれども、これは国の制度で、青年就農計画を出した青年就農者に対して1人年間150万円です。ということで、市のほうから申請を出しまして、市のほうに来たのを交付していくというような、半年ごと75万円ずつ、年間で150万円と。その方が8件あったという内容でございます。

林道廻沢線ですけれども、起点が吉津の入り口の部分が起点としまして、終点部分は藤枝になります。廻沢のところのちょうど入り口というのかちょうど終点というのか、ちょっとあれなんですけど、林道として整備をされていますので、起点終点がございま

して、全長で4,779メートルということで決まっております。静岡市には入っているような状態ではないですね。

次に、鳥獣、イノシシ対策のことですけれども、昨年123頭ということで、昨年、当初70頭の予定でいたのが突然かなりふえてきたものですから、計画のほうを150頭にさせていただきました。その結果が123頭でございます。

今年度も150頭という捕獲計画を立てて、その中で捕獲をしていくということでございます。

9月から有害の捕獲、イノシシ、始めまして、今30頭ほどが捕獲できているような状態です。昨年と同じような状況だと思います。これにつきましては、報償金というか奨励金が1万8,000円というのは今年度も変更はございません。

ジャンボタニシのことですけれども、ジャンボタニシの食害に対する薬剤を買われた、農協で買った方、去年は864名になっております。その方に対する助成金ということで農協のほうに支払いをさせていただいております。

高草山の検討委員会、利活用検討事業費についてでございますけれども、去年は耕作放棄地のモデル事業として、農地のうち、荒廃農地を里山に返すというモデル事業をさせていただきました。その負担金が35万円でございます。

今、地元の自治会と所有者と、市のほうも点検なんかしながら里山環境を保全するというので、それが活かされていけばいいなというような状況でございます。それが、この検討費の主な内容になっておりますけれども、市としては農地としての再生というのは念頭に置きつつ、やはり急傾斜などで農地としての再生が困難なものについては林地化ということも含めて、これから地元の方々と相談するというのが前提ですけれども、そのことも検討していかなければいけないというのは考えております。

以上であります。

○織原商業・産業政策課長 杉崎分科会員の質問にお答えします。若干、ちょっと順番とか抜けたり、ちょっと教えてください。

最初に、勤労者住宅資金の関係だと思います。勤労者住宅資金につきましては、昨年の実績としましては過年度分、いわゆる平成28年度より以前に借りてまだ融資残高が残っている方が301件、新年度、要は平成28年度だけ新たに借りていただいた方が41件という形になっております。

次に、空き店舗のほうの助成でございます。空き店舗の助成につきましては、家賃のほうの補助になりますが、昨年度の実績としては2件の方に家賃の3分の2ということで、上限は4万円なんですけど、一応2件の方に家賃の補助を実施したところでございます。

次に、開業パワーアップ資金の助成の関係でございますが、開業パワーアップの助成ですが、一応、過去3年だけ数字がありますので、平成26年が22件、平成27年は3件、平成28年は10件の、こちらは利子補給、借りた分の利子補給をした数とその形になります。

同じく、信用保証協会への保証料の補助が、平成26年が24件、平成27年が5件、平成28年が9件の保証料に係る補助がその数となっております。

次に、販路拡大のほうでございます。こちらにつきましては、先ほどちょっと説明し

ましたけど、市外、県内でもいいんですが、あと、東京とかの見本市とかに出展をされたときの出展料等の一部を補助する制度でございまして、昨年度は27件の市内企業に対してまして、見本市等の出展料の補助をしたものでございます。

次に、BCPの関係でございまして、BCPの補助金につきましては、基本的にはその事業を行う商工会議所と商工会を補助対象としております。昨年度については、商工会議所はそういったBCP策定に係る専門家をやったセミナー等をやったもので、大井川商工会も同じような形の中で、大井川商工会については簡易BCPの策定を12社やったということで伺っておるんですけど、その事業に対しての支援になりますので、まことに申しわけないんですけど、企業単独に対しての補助という要綱になっていないものですから、あくまで商工会議所と大井川商工会に対しての補助を行っているところでございます。

ちょっと済みません、今、私のほうからのお答え、以上になります。

- 伊藤観光振興課長 お尋ねの観光協会の助成費でございまして、基準とそれから内容のということでございますが、基準につきましては限度額の補助でございまして、内容は観光協会の運営費補助金として1,931万円、それから、観光協会の事務費の補助金として392万円ということで、運営費のほうは事務局職員の人件費、それから、事務所の家賃、光熱水費、それから、会議費等でございます。

それから、事務費のほうでございまして、そちらにつきましては、観光パンフレット等の作成費、それから、観光キャラバンなどの事業費、それから、広告宣伝費とか、マリレディの費用でございます。

内容は以上でございます。

- 杉崎分科会員 ありがとうございます。

もう一回、確認なんですけど、先ほど販路拡大のところを出展料というお話ありました、27件。これ、向こうへ出展というのは、アンテナショップみたいな出店とか、実際に営業店を向こうへ出すのかという、その出展のちょっと定義をちょっと教えてもらいたいのと、内容的には企業によって金額も変わってくるんですかね、規模とか何か、その辺のところを教えてください。

というのは、市でもアンテナショップ的なところとか、広域でコマーシャルみたいなものやっているものですから、そういうのとの関連性を絡めてくるともう少しいい展開があるんじゃないかなという気がするものですから。

BCPの単独がないというのは、私ちょっと解釈不足なんですけれども、要は、講師を呼んでというのは、あくまでも商工会議所か商工会を通してセミナー的なをやるといことか、BCP策定への支援をするという形であって、そこに含まれない例えば企業の人たちがグループを組んで、こういうのはというのは相談に応じて、この対象にはならないんでしょうけど、市としては、例えばこんな講師がおりますよと、指導みたいなことができるのかどうか。そうしていくと、ちょっと別な展開ができるんだけどと思うようなことがあるものですから、そこを教えてください。

それと、もう一つ、空き店舗の関係なんだけど、今2件あって、3分の2の上限というのは、これは前にも聞かせてもらったんですけども、不動産屋さんが管理していたところの場合は、まさか不動産屋に払うということはないですよ。その確認です。

○織原商業・産業政策課長 それでは、最初に、販路拡大事業でございますが、補助対象はいわゆる展示会、ビッグサイトとか、ああいうところでやる展示会とかに出たときのいわゆる小間料、いわゆるそのスペースを借りるための経費とその装飾代、看板をつけたり、いろいろPRするのに必要な経費が補助対象となっておりますので、ちょっとアンテナショップとかそういうのじゃなくて、よくいう見本市等でございます。

次に、BCPにつきましては、先ほど分科会員のほうも御理解いただいたと思うんですけど、この補助自体は商工会、商工会議所に対してやるものなので、そこの主催じゃないとちょっとないものですから、ただ、そういったものを、講師とか派遣してほしいということであれば、仲介のほうはうちのほうはすることはできますので、言っていただければと思います。

空き店舗につきましては、あくまで借りた方が補助対象となりますので、不動産屋が管理しているもの、不動産屋にはないんですけど、基本的には家主さん、所有者と契約者との間の契約書をもってやります。それが、もし不動産屋さんが管理していて、不動産屋さんからそういう人が借りていけば、その事業者が対象になりますので、それは契約書があればやりますので、不動産屋さんには出ないようになっております。

○石田分科会員 よろしくお願ひいたします。

234ページ、インフォメーション設置運営事業費なんですが、観光案内と情報発信等をさらに強化しておもてなしを伝えるためということで、インフォメーションの設置と、あとは、無線LANを整備したということなんですが、これ、1日の利用者数と、利用者の声といひましょか、具体的にもしあつたら教えていただきたいというのがまず1つ。

そして、同じページの焼津市の映像発信事業費というのがありますが、先ほど市外に発信しているということであると、焼津CITYチャンネル、私もこれ何度か見たことあるんですが、どのくらいの本数が今発信されていて、その効果等、具体的にあるようでしたらお示しいただけるとありがたいんですが、お願ひします。

○伊藤観光振興課長 まず、インフォメーションの関係でございますが、6月の8日から開設させていただきました。

来場者の数でございますが、月ごとで申しわけないんですけども、6月が264人、7月が384人、それから、8月が458人、それから、9月が済みませんが集計の13日までですけれども、148人ということでございます。

主な御意見といひますか、お尋ねの内容でございますけれども、観光の案内が約20%ぐらい、それから、飲食、どこで食べられるかどうかというようなことのお尋ねが20%ぐらい、それから、非常に多いのが交通、バスはどこから乗ったらいいか、バス停がどこにあるかとかということが大体25%ぐらいですね。残りの35%弱ぐらいが、もちろん市政もあるんですけど、ほとんどがトイレですね。駅のトイレがどこにあるかというような、特に焼津市とは関係なくて、駅の施設のトイレを聞かせてもらいたいと、ほとんどその内容が多いようでございます。

それから、映像のほうでございますけれども、今、プロモーション映像ということで10本を配信してございます。

効果につきましては、利用者の声を聞いたわけでもないものですから、直接私どもの

ほうに通じていないんですけれども、同じようなものを今のインフォメーションのところにも流してございまして、そちらにつきましては、非常にいい映像だというような声を聞かせてもらいました。

それから、済みません、今、10本あって、平成28年度は、つくったものは1本ということでございます。焼津の朝ごはん編ということで、1本つくらせてもらっています。

効果については、それぞれイベントの会場とかで流させてもらって、そういう折には皆さん見ていただいて、非常にいいイメージを持っていただいたというようなことを直接聞いたりしております。

以上でございます。

○石田分科会員 まず、インフォメーションのほうから、観光20%、飲食20%、バスが25%、あと、トイレということなんですけど、これ、観光客の方が本当に多いのかどうかというところで考えますと、月曜日から金曜日しかオープンしていないというところで、土日に閉まってしまっているのはどうかという声を聞いたりするんですが、その辺今後はどうのように考えていらっしゃるかということをまず1つお伺いしたいのと、焼津CITYチャンネルのことは、本当に見させていただくとかわいかったり、ああ、いいなと思うような映像があるわけなんですけど、じゃ、それがまずは市民の皆さんにどれぐらいPRできているかと、市民の皆さんの中でも知らない方も多いと思いますし、その辺のやっぱりPRといいましょうか、発信の仕方というのをもう少し研究されたほうがいいんじゃないかなというような感じがするので、その辺は、また、要望ということでお願いをさせていただきたいと思います。

○伊藤観光振興課長 土日をやっていないということでございますが、基本的には観光案内所じゃありませんので、市のPR、それから、情報提供ということでやらせてもらっています。

あそこにいる職員は臨時でございまして、臨時で雇わせていただきました。観光の情報ももちろんですけれども、市の情報というと非常に多岐にわたるものですから、基本的には本庁が開いている時間、そういうことで細かい御案内できるようにということで、そういう対応をさせていただいておるところでございますが、今、分科会員がおっしゃりますように、土日がやっていないという声を私のほうも聞かせていただいたものから、土日の実は募集を何回かしています。

ところが、ほとんど問い合わせどころか何も反応ないということで、ハローワークのほうへ何回も出しているんですけれども、反応ないということでございます。9月に出したときに1人非常に英語が堪能な方が応募してきたものですから、これはいいと思いましたが、実は今月末にアメリカのほうに留学するというところでございましたので、その方もちょっと空振ってしまったという形でございます。

今、引き続きハローワークのほうに出させていただいているという状況でございまして、なかなか土日、祝祭日、やっていただく方というのが非常に少ないというのが現状でございます。

○渋谷分科会員 済みません、ちょっと確認というか教えてください。

220ページの勤労者のところなんですけど、先ほど杉崎分科会員が質問した勤労者の住宅資金貸付事業費のやつは、11億6,798万幾らというのは、これ、労金の貸付金の、頭

を貸してもらって、戻して、頭を貸してという。

それで、その後の、労働教育費というのは、これちょっと説明を見るとセミナーを2回やっているというやつだね。その次の中小企業勤労者共済事業と、それから、教育資金貸付事業というの、これは、サービスセンターでやっているのか、それとも労金に貸し付けているのか、これちょっと内訳きちっと細かく教えてもらえますか。

○織原商業・産業政策課長 渋谷分科会員のほうの質問に御説明いたします。

まず、勤労者住宅資金は分科会員おっしゃるとおり、融資元は労金だものですから、労金の貸付資金の元金として市が一旦労金にお預けをして、その後、原資として貸し付けているので、年度末に歳入で受けている、それは戻ってくる、ただ単純に貸し付けて戻ってくる。無利子で貸し付けているので、市はその分、利子がかからない分、損だといえば損なんですけど、労金としてはその分を、利子をとらずに貸し出しているの、利子が安くなるという形でやっていますので、そういった形になっております、これは。

次の労働教育費につきましては、これは内容としては勤労者の暮らしや福祉向上のためのセミナーをやるということで、志太労働者福祉協議会の事業と、あと、市のほうで、これは若者向けのセミナーですが、いわゆる働きたくても働けないということで、今なかなか職を得ていない若者向けのセミナーを2回開催しております。

こちらは勤労者あるいは若者向けの職を得てもらうためのセミナー等ということで、志太地区の労働者福祉協議会に補助している部分と、やっている事業に補助している部分と、市が単独で若者向けのセミナーを2回やったという形になっております。

次に、中小企業勤労者共済事業というのがあるんですけど、労働企画費の中に、これが先ほど渋谷分科会員のほうから質問がありました焼津市勤労者福祉サービスセンター事業の、いわゆる中小企業の方ですとなかなか講習会とか共催事業をできないものから、商工会議所の2階に事務局がありますけど、そこで参加をしていただいて、各福祉事業とか厚生事業を一括して、会員になってもらってやるという財団法人ですけど、焼津市勤労者福祉サービスセンターへの補助金でございます。

その下の勤労者教育資金貸付事業費というのは、先ほどの住宅資金と同じ考えで、要は勤労者の息子さんとか娘さんが大学へ行くと。だけど、入学金とかなんとかでお金がかかるもので、教育ローンを組みたいといった場合の貸付金でありまして、先ほどと同じように、市のほうがやはり労金のほうに貸し付けて、金利を安くして教育ローンを組んでもらうための貸付金でございます。

ですから、先ほどの勤労者住宅資金と一番下の勤労者教育資金というのは目的が違うだけであって、内容は同じです。住宅のための貸し付けと教育ローンのための貸し付けという形になっております。

以上でございます。

○鈴木（浩）分科会長 あと、温泉事業と補正予算のほうで、よく時間を見て質問してください。

○鈴木（功）副分科会長 確認というか簡単なことで、概要報告書のほうの136ページに、担い手農家の中で新規就農者2名を確保したということでありませけれども、次の137ページの中で、経営開始型ということで、新規就農者8名に150万円、75万円2回ということになってはいますが、この確保された方が次の段階としてこの8名の中に入って

いくような形で経営を開始していくというふうに考えればいいですか。

○久保山農政課長 そのとおりでございます。昨年は新規の就農ということで、キャベツの農家の方とイチゴの農家の卵が、自分で今度、独立して経営していくということで、この8名の中に今度加わっていくような形になっております。

○鈴木（浩）分科会長 質疑・意見を打ち切る。

以上で経済産業部所管の議案の審査は終了した。

閉会（11：41）

開会（12：57）

○鈴木（浩）分科会長 会議を再開する。

都市政策部所管の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、都市政策部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○鈴木（浩）分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。

○池谷分科会員 それでは、質問をさせていただきます。

まず最初に、254ページのアスベスト対策事業のほうで、アスベストの対策事業というのを聞いてからかなり時間はたっているんですけど、あとどれぐらいこの補助をしていくぐらいの数があるのかというのをちょっと、この先のことをちょっとお聞きしたいと思います。

次が、256ページの若者世帯定住支援奨励金の話なんです。先ほどの説明でいいますと、当初予定していたものよりも多く来たんですけど、実際、支払うときになったらまあそこそこかかったんですけど、申し込み者に対して全員支援をしているわけではないですよみたいな形で説明を聞いたんですけど、その辺をもう一度詳しく聞かせていただきたいと思います。

最後に、248ページとかに載っていましたが公園施設長寿命化というところについてなんですけど、遊具なんかに関しては点検等をされながら、もうしばらく事故があったような話は聞かないんですけど、公園の施設というと全体を通しての施設の長寿命化になると思うんですけど、実際、どこまで長寿命化を進めていくのか、もう何なら古くなったところは、敷地はそのままあるので、植え込みから遊具とかトイレとか、新しくリニューアルしていく公園もあっていいんじゃないかなとは思いますが、その辺のことについても教えてください。

○手塚住宅営繕課長 若者世帯定住支援奨励金事業につきましてなんですけれども、当初予算は44件で申請しています。それで、9月定例会で12件を想定して補正予算のほうを組ませてもらいました。

その結果なんですけれども、44の12だもんで、66件の申し込みを想定していたんですけども、結果として63件の申し込みしかなかったということで不用額が生じているという形となっております。

以上でよろしいでしょうか。

○鈴木建築指導課長 アスベストの残りの件数でございますが、1,000平米以上の建物につきましては、あと1棟、吹きつけ材を使用している物件があるんですけども、そちらの建物はアスベスト含有調査を実施していないために、吹きつけ材の中にアスベストが含有しているのか不明な状態が続いております。毎年、防災週間などの機会に調査をするように指導しておるわけですが、今後も引き続き指導してまいります。

あと、小規模な建築物につきましては、該当している建物を把握しておりませんでしたので、今年度、300平米以上、1,000平米未満の物件につきましては、吹きつけ材を使用しているかどうか、アンケート調査を実施しております。

今後、吹きつけ材を使用しているという建物がありましたら、アスベストの含有調査をしていただくように指導してまいります。

以上です。

○杉山公園・地籍課長 公園施設の長寿命化の関係でございますが、公園の施設、全ての施設において長寿命化という観点に基づいて維持管理を行っております。

そのうちに、一番事故の多いもの、これは遊具の関係でございますが、遊具の関係の中でも稼働遊具、ブランコだとかスプリング遊具だとか、そういった事故の発生が高いものについて、今現在、補助金を利用しながら改築更新を図っております。

それから、公園が全体古くなったものに対してのリニューアルについてはどうかということなんですけれども、今後、利用者の世代あるいは利用形態が変わってくればそういったことも視野に入れながら検討をしていかなければならないのかなとは思っております。

以上です。

○池谷分科会員 ありがとうございます。

まず、アスベストの件なんですけど、僕らも気になっていたのが、大きいところは大体追っかけて調査ができると思ったんですけど、小さなところとか、古い建物に関してはどこまでどういう基準でというのはちょっと僕らも勉強不足でわからなかったんですけど、今聞いて納得しましたので、ぜひともそういう小さいところの、追っかけにはなると思いますが、追跡調査で事実を把握していただきたいなと思っておりますので、今後ともよろしく願います。

あと、若者世帯なんですけど、評判としては、とりあえずその63件の支援を行ったというところで、手応えの部分での評価をちょっと一度お聞きしたいんですけど、そこも一つ、よろしく願います。

あと、公園のほうに関しては、公園に対してのニーズが、駐車場、要は車で子どもを連れて、よくある話なんですけど、行くんですけど、最近の公園を見てみると小さいと。小さい、それなりの理由があるのは僕らも説明はしているんですけど、どうも求めているサイズと現実とが合わないというのを市民の皆さん言いたがっているみたいなんですけど、もともとそこの公園の成り立ちとか歴史とかもそれぞれあるので、そういったのを今ちょっと忘れかけているところがあると思うので、またちょっと公園というものに対しての受けとめ方とか考え方とかというのをまた、みんなで共有していくものが必要になってくるのかなとちょっと思っておりますので、また、リニューアルというのは単に遊具が古いか施設のことを言う人もいるんですけど、芝生にしちゃえとか、木は邪魔

だから、虫が出るから切っちゃえと、本来ある木の理由も知らずにそういうことを言い始めてきているので、ちょっとその辺を市民側にも理解してもらおう動きもしていったほうがいいのかなど思っていますので、よろしくお願いします。

じゃ、済みませんが、若者世帯の、先にちょっとお聞きしたいのでお願いします。

○手塚住宅営繕課長 若者世帯の評価なんですけれども、昨年63件で、もともと計画的には、この事業は2年間の事業で88件を目標としていました。それで、63件なんですけれども、事業の関係上、今年度になっても前年度に土地契約した方まで対象になっておりますのであれなんですけれども、今の8月末現在で、新しい若者世帯じゃなくて、旧の若者世帯に関して、今年度だけで34件ほどまた来ておりますので、実態的には114件とあって、想定以上の評価は皆さんから受けておまして、想定以上の実績等は上がっていると思います。

もらった方に関しても、市外の方がほとんどですけれども、保留地に関しても大分、5件ほどとか、今年度になって4件ほど保留地のほうも売買できておりますので、皆さんの、事業的にハウスメーカーさんとかPRが、昨年おとしとPR活動を一生懸命行った結果、周知されましたので、この件に関しては皆さん、申し込みが来るようになりました。

それで、購入した方の意見としては、やっぱり焼津市へ引っ越してきて皆さんよかったという声が大きかったというふうに感じております。

以上でよろしいでしょうか。

○杉崎分科会員 ちょっと質問させてもらいます。

238ページ、これ、歳出のほうで地籍調査の関係なんですけれども、こっちの概要説明のほうだと142ページかな、この中の2目で大きいんですが、節のところ特に聞きたいの、13節に委託料と入っているんですが、この委託料がこちらの説明で書いてありますよね、こんなのと、これは県費補助のほうですけれども。実際にどれくらいのところにどういった内容の委託、細かい固有名詞じゃなくて、件数的に、この関係にはこの会社、この部分にこれくらいの会社という、その件数的なところを教えてもらえればと思います。

これは、全体で今35.6%ということなんですけれども、全国平均にすれば低い、でも、県の平均にしたら高いというところは評価できるんですが、あとどれぐらいかかるのか、どれぐらいかかるのかというところちょっと問題になって、ちょっと単純計算すると非常にかかってしまうんですが、早急にやるという何か手だてを計画なさっているかどうかという気持ちを込めて聞きます。

次に、262ページ、(仮称)大井川防災広場、これも全体の14.3ヘクタールというところなんですけど、一応計画的には土地の買収は済んだということ、柵も立ててやったりいろんなことできているんですが、進捗状況という捉え方をした場合に、全部のあそこが盛り土ができる上に、施設ができるのは別ですけれども、計画配置までを考えると、今大体何%の進捗になっているのかなというところをお聞かせください。

次が、154ページ、歳入になると思うんですが、その中の、区画整理の保留地の売却処分に入った収入の件で、東小川4件、会下ノ島で4件ということで、3,800万円というのが出ているんですが、この保留地というのは、まとまったというか、ある程度分譲

的になったところを保留地としてあるものなのか、実際に集まってきた保留地の、大きな面積で、その中で捉えたのかという、その保留地の中身と、あと、残りがどれくらい保留地が残っているかと、その辺を教えてくださいたいと思います。

○杉山公園・地籍課長 それでは、地籍調査の関係でございます。

まず、委託の関係の件数の内訳でございますが、今ここで言っている5,983万2,000円に対しまして、委託を2本発注しております。1本の金額は3,780万円、もう一本は2,203万2,000円の2本を発注しております。それぞれ、不二総合コンサルタントが受注しております。

それから、地籍調査事業の今後の全体の計画なんですけれども、まず、津波浸水区域、沿岸部を中心に早急に事業を進めておりまして、平成34年までに津波浸水区域に着手をしていくというところで今考えております。

それから、市内全域でいきますと、その後順次進めていく中で、平成57年度完成ということを目標に今進めております。

それから、続きまして、大井川防災広場の関係の進捗状況でございますが、土地の買収、それから、造成、順調に進んでおりまして、昨年度、上物整備、日常の公園利用を含めて、防災関係のことも含めまして、市民の方を交えたワークショップを含めて実施設計を行いました。

今、その実施設計に基づきまして、大体上物整備費が幾らかかるかというものを今後精査していかなければなりません。ですので、分母となる事業費というのが、まだ今のところ確定しておりませんので、進捗率と言いますと、今現在は用地がほぼ買収が終わったと、それから、造成もほぼ終わったというところでございます。

○増田区画整理課長 保留地の処分について御説明させていただきたいと思います。

まず、東小川地区の一般保留地の販売状況でございますが、一般保留地は現在4区画が残っております。そのうち1区画は現在交渉中でございます。残る3区画につきましては引き続き売却のほうへ努めてまいりたいと思っております。

それと、会下ノ島石津のほうでございますけれども、こちらのほうにつきましては、本年8月末現在でございますが、付保留地が166区画のうち、64区画が契約済みで、残り102区画ということになっております。

それで、一般保留地につきましては、全52区画ございますが、市が津波避難タワー用地として購入した1区画のみが契約済みでございます。ほかはまだ一般保留地としての販売はしておりませんので、先ほどの説明もあくまでも付保留地ということでございます。よろしく申し上げます。

○杉崎分科会員 今、説明、ちょっと逆からいっちゃって申しわけない。区画整理の関係のところだけでも、付保留地の関係は、どちらかという、事業が終わる前にもうそこ、ここに移転してくださいという、換地になった場合にその交渉をしていかなきゃならないですね。だから、そういうのからいくと、ちょっと前途多難かな。そんなイメージもちょっと持って、ただし、まだその換地になる場所さえ決まっていらないのがあるだろうから、その辺はちょっと細かいことはわかったら教えてください。

今、津波、一番目に聞いた地籍調査の中で、津波浸水区域を平成34年に着手する、からということですか。

それと、市内全域はこのままでいくと平成57年に完了というふうに解釈していいのかわかるか、もう一回、ちょっと聞き漏らしちゃった気がしたので、済みません。

○杉山公園・地籍課長 それでは、地籍調査の関係でございます。

今、津波浸水区域の平成34年着手という格好で説明をしたんですけども、調査区域につきましては、1地区の調査、着手してから完成まで3年かかります。ですので、平成34年に着手して、35、平成36年度完了ということで今計画しております。

それから、市内全域につきましては今、区画割をする中では平成57年度完了ということで進めております。

○増田区画整理課長 まず、会下ノ島の保留地の件でございますが、付保留地につきましては、仮換地が決まって、そこへ移転が決まったときに補償金をお支払いするとともに、同時に付保留地を御購入いただくということで、値段につきましてはその都度鑑定をとっておりますので、その都度というか、付保留地もちろん鑑定をとって適正価格で販売させていただいておりますので、おおむね補償金の中でお支払いできるような内容が多くございますので、付保留地の販売に関しては余り問題はございません。

あと、仮換地が余り決まっていないというお話もあったんですけども、先ほどもちょっと説明させていただきましたが、平成28年度末は94%ということで説明させていただいております、今現在は94.7まで、0.7ちょっと上がってきております。

しかしながら、やはり難しい、交渉困難な方も、残り20名ほどではございますが、そのうちの7名弱ぐらいがちょっと交渉困難な方がいらっしゃいますので、そういった方には丁寧に説明しながら、交渉を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○杉崎分科会員 ありがとうございます。

付保留地でちょっと心配したのは、普通、補償金の中でできるんだろうけれども、あそこの場合、地価がおかげでというところちょっと語弊があるんですが、下がってきているものだから、購入しやすくなっていると。南部の土地開発の場合なんか全く逆で、付保留地まであったけれども、補償金の中でカバーするの、できないうちが出てきてみたり、ほかのことで使っちゃって、地代が上がったものだから、残として残ったりとかいろいろなことが起きているものだから、その点もまた注意して、あそこで残ってしまうと本当、利用価値がない幅で残ってきちゃう可能性が高いものですから、そういうことを込めて、お話をさせていただきました。ありがとうございます。

○鈴木（浩）分科会長 質疑・意見を打ち切る。

以上で都市政策部所管の議案の審査は終了した。

閉会（14：03）

開会（14：23）

○鈴木（浩）分科会長 会議を再開する。

建設部所管の議案の審査に入る。

認第16号「平成28年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定について」中、建設部所管部分を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

- 鈴木（浩）分科会長 当局の説明に対し質疑・意見のある分科会員の発言を許す。
- 鈴木（功）副分科会長 150ページのところでお聞きしたいことは、建設工事契約解除違約金というのなんですけど、これ、市のほうで発注した業者が工事をやって、完成したかどうかわからないんですけど、破産してしまったことに対して市のほうにお金が入ってきたということなんではなかろうか。どういうことなのか、ちょっと説明してもらいたいですけど。
- 見原道路課長 この建設工事契約解除違約金でございますけれども、昨年度、2社の業者が破産ということで、その中で2社合計で12件の契約をしておりました。その10%の金額を違約金としていただいたものでございます。
- 以上でございます。
- 鈴木（功）副分科会長 そうすると、破産しちゃったけど、このぐらいのお金はあって、入ったということになるんでしょうか。
- 見原道路課長 破産管財人の弁護士さんと話をしまして、工事をやって、幾らかもうお金を払うというのがありますし、その中で調整しまして、これだけの97万5,780円、これだけは徴収させていただいたということでございます。
- 鈴木（功）副分科会長 市のほうは、工事のほうはもう無事済んでいるんでしょうか、それは。
- 見原道路課長 工事が途中で終わっていたところもでございます。そこにつきましては、それまでの出来高払いで払わせていただいて、残りはまた別発注をさせていただいた。それで、中には工事も終わっていて、支払いだけ残っていたというところもございます。
- この2社に発注したものにつきましては、昨年度中に全て終わっております。
- 以上でございます。
- 鈴木（功）副分科会長 それで、破産した業者がまた市内の業者に発注をしていて、そこでもういわゆるかぶってしまったという業者があるわけですね。そういったところは市とは直接関係なくなってしまうんだらうけど、それはもう、そういった業者は破産管財人と話をするしか全くないので、次の業者に対しては市は全く関係なくなるのでしょうか。
- そういうのはちょっと、質問の趣旨はちょっと違うかな。
- 見原道路課長 市が関係ないってあれですけども、私どもはこの破産した業者さんと契約していたところについてちょっと違約金があるかどうか。あと、工事が終わっていて、それを支払いが済んでいなければそのところを支払いするという形で、破産した業者さんが倒産して、その下請の業者さんの話だと思うんですけど、そちらにつきましては、そちらの業者さんが破産管財人の人とお話しになるということになると思います。
- 以上でございます。
- 石田分科会員 決算書の234ページの市営駐車場利活用検討事業費というところなんですけど、一応使用の頻度が、利用の頻度が低下しているということで、にぎわいのまちづくりを基本構想のもとに、こちらと連携して今後の検討をするという事業だということなんですけど、どのような事業で、どのような内容のお金の使い方をしたか、教えていただきたいと思いますが。

○見原道路課長 この委託でございますけれども、焼津駅の周辺、市街地、こちらのほうに空き店舗とか、空き地が多くなっております。そちらのほうが更地にされまして、青空駐車場になっているところもございます。そういう中で、焼津駅南口にある駐車場が、小石川駐車場がございます。

それにつきまして、焼津駅周辺に求められている駐車場の考え方等を整理しまして、望ましい利便性を確保するというのが必要になることから、現在の市営駐車場の利用状況とか周辺の駐車場の状況を整理して、市営駐車場を取り巻く環境を的確に把握するとともに、将来の市営駐車場の利活用について検討することを目的にして発注したものでございます。

そういう中で、駅前、今、中心市街地の活性化ということで計画を立てております。そういう中で、この市営駐車場といいますか駐車場自体がかなり数が、細かい駐車場が多くて、どうしても道路から出入りがありますので、その出入りに支障になるんじゃないかとかいろいろな形で、あと、商店街の、どうしても空き店舗が多くなっていてものですから、駐車場のあり方がこれでいいのかとか、あと、もう一つが、駐車場自体、小さい駐車場だけでなく、駅前に大きな駐車場があったほうがどうなのかというような検討をした業務委託でございます。

○石田分科会員 駐車場のあり方ということで今、御回答いただいたんですけども、これは何かに委託して調査をしたとか、何かアンケートをやったとか、もしくは有識者の方に来ていただいて研修会をやったとか講習会をやったとか、そのやった内容を教えていただきたいんですが。

○見原道路課長 こちらにつきましては、業者のほうへ委託しまして、現況の地域にどのぐらいの駐車場があるのかどうか、それもどういう形態なのかということで、月決め駐車場もございます。あと、時間貸しの駐車場もございます。そういうような調査、その調査をしまして、こちらにつきましては、この周辺で約500台をとめられるというような結果が出ております。

そういう中で、先ほど言ったように、誰でもいろいろな、小さい駐車場ですといろいろな駐車場から車が出入りしますので安全対策がどうなのか、あと、空き店舗の対策として商店街の再構築の必要があるんじゃないかと、あと、先ほど言いましたまとまった駐車場が必要じゃないかというような検討をしたものでございます。業者のほうで委託したものでございます。

以上でございます。

○石田分科会員 じゃ、これは委託料と考えればよろしいんですか、全て。

○見原道路課長 全て委託料でございます。

○渋谷分科会員 それって、今のやつなだけけれども、中心市街地活性化のための一環として総合的にやっているものなのか、それとも、この駐車場という立場での単独でやっているのか、その辺はどうなんですか。

○見原道路課長 こちらのほうの支出ですけども、商工業振興費、そちらの方で出しています、こちらの決算書のほうを見ただけだと、234ページになりますけれども、大項目で中心市街地にぎわい創出事業と、そういう中で駐車場の利活用ということで検討しています。ですから、中心市街地のほうを目的にやっている事業でございます。

駐車場の存続というか、駐車場自体でやっているものじゃございません。

以上でございます。

- 渋谷分科会員 そうすると、中心市街地にぎわい創出事業ということ、これ、音頭をとっているのはどこの課になるの、基本的には。集約しているところというか、音頭をとっているって、まあ、いいや、集約しているところは。
- 見原道路課長 こちらにつきましては、昨年度ですけれども、企画のほうでやっている事業でございます。
- 池谷分科会員 1つだけ、本当に済みません、244ページの、これ、合っているんですよ。水防の監視システムの設置事業というのはいいんですよ。
これ、何基ぐらい、システムというのは1個、2個とかという、そういう単位で設置しているのか、大きなシステムの中の設置費なのかというのをちょっと教えてください。
- 八木河川課長 全体、大きなシステムの中でやっています。カメラ1個とかでなくて、1つの事業として一体のものでということです。
- 池谷分科会員 そこを集約して監視しているというか、操作しているのはどこで。
- 八木河川課長 県と、それから、国のカメラがありまして、それを全部、消防防災センターのほうで動画で見られるように集約しております。
- 杉崎分科会員 それに関連して、この間一般質問でやった、村松議員のほうからあった故障している見られない画面の、あれも市のほうの今の対象のこの中に含まれています、早急に。
- 八木河川課長 今、国のカメラが全部で13カ所、それで、県のカメラが5カ所、市のカメラが2カ所あります。そのうちの、4カ所、県のほうのカメラが今ちょっと見られないという状況なんです、修繕を今出してくれているということで、3月末までにはまた見られるということで伺っています。
- 鈴木（浩）分科会長 質疑・意見を打ち切る。
以上で建設部所管の議案の審査は終了した。
これで本日の審査を終了とする。

閉会（15：20）